



特集

P2-3 もっと自分らしく、健康に生きるために

Topics

P4-11 さくらい市議会だより

P22 住宅改修費の支給制度を知っていますか
住宅や空き家に関する相談窓口を開設しています

P23 卑弥呼の里・桜井ふるさと寄附金

もっと自分らしく、健康に生きるために

【問い合わせ先】 高齢福祉課地域包括ケア係 (☎42 - 9111 内線 2172)

2025年に団塊^{だんかい}の世代(昭和22～24年生まれ)の800万人もの人が75歳以上になり、後期高齢者が増加します。社会保障を必要とする後期高齢者の増加により、介護・医療費は増大。また、労働人口の減少から福祉・介護分野の担い手が不足することにより、福祉・介護のサービスを希望しても望み通りのサービスを受けることができず、一人一人の社会保障費などの負担がより一層増加することが予想されます。

このような問題に対応するには、一人一人がもっと自分らしく、健康に生きるために加齢などによって「できなくなったこと」をまたできるようになりたいという気持ちが大切です。今の自分にできることから始めてみませんか。

interview



どきちえこ
土記 千恵子 さん

土記さんは、看護師として40年近く病院で勤務。

退職後の生活リズムは、以前と大きく変化しました。次第に、気分が落ち込むようになり状態は悪くなる一方。自宅に閉じこもる日々が1年以上続きました。

その後、解決の糸口が見つかり、約3か月間の取り組みの結果、元気を取り戻し、現在は自分らしく健康に生活している土記さんに話を聞きました。

元 気を取り戻したきっかけは何ですか

元気を取り戻したきっかけは、短期集中予防サービスを利用したことです。退職後に、私の様子を心配した家族が桜井市に相談し、短期集中予防サービスを紹介してもらいました。

最初は利用に抵抗がありましたが、自分を変えたいという前向きな思いや家族の支えがあり利用を決心しました。

桜井市では、「できなくなつたこと」をまたできるようになりたいという気持ちを応援するため、短期集中予防サービスを実施しています。

事業の内容は次の通りです。
▽対象 次の①～④全てに当てはまる人

- ① 市内在住で65歳以上の人
 - ② 基本チェックリスト(25項目のアンケート)に該当し、リハビリ専門職が必要と認められた人
 - ③ 元気になりたい
 - ④ 〇ができるようになりたい
- ▽期間 3か月間・週2回
- ▽定員 10名程度
- ▽申込方法 電話で上記問い合わせ先(高齢福祉課)へ

※身体の状態によっては利用できない場合があります。
「気分が落ち込む日が続く」「何をすればよいのかわからない」など、生活の変化や心身の不調から、このような悩みを持つ人が多くいます。決して1人で悩まずに上記問い合わせ先(高齢福祉課)・下記問い合わせ先(地域包括支援センター)にまずは電話してください。



元 気を取り戻すためにどのようなことに取り組みましたか

3か月間・週2回、短期集中予防サービスに通いました。ここでは、栄養・歯についての講義や機械を使用した体操などに取り組みました。また、自宅で行える自主トレーニングの内容が書かれた冊子ももらいました。そこで学んだ内容を継続することで元気になれたと思います。

1人で継続して続けることは難しく何度も心が折れそうになりました。しかし、専門のトレーナーに相談したり、利用者同士で近況を話し合ったりと周囲と一緒に取り組むことで継続することができました。

現 在はどのような生活を送っていますか

気分が落ち込み自宅に閉じこもっていた頃の自分は、とにかく毎日が不安で生きるのも辛い日々を過ごしていました。しかし、短期集中予防サービスで学んだ健康長寿の3本柱を意識して生活していく中で元気を取り戻しました。そこから、少しずつ前向きな気持ちになり、今が人生の中で一番幸

せだと感じ、1日でも長く生きて
いたと思えるまでになりました。

健康でいるために大切なこ
とは、左記の健康長寿の3本
柱「運動・交流・食事」です。



普段の生活で健康長寿の3
本柱「運動・交流・食事」を
大切に、自分らしく健康な生
活を心掛けましょう。



運動はどのようなことを していますか

家事でできるだけでなく動いた
り、近くのスーパーへの買い物へ
は徒歩で行くことを意識していま
す。また、週1回・40分程度、「い
きいき百歳体操」に参加していま
す。そこでは、映像を見ながら椅
子を使用した運動をしています。

健康長寿の3本柱である
①運動

歳を重ねるごとに、体を支
えたり姿勢を維持する筋肉は
衰えやすくなり、立ち上がり・
歩行などさまざまな動きが行
いにくくなります。

掃除や洗濯物干しなどの普
段の家事をしっかりと行い、毎
日繰り返し継続していくこと
も運動につながります。
まずは、家事を通して体を
動かすことから始めませんか。



交流はどのようなことを していますか

地域で行われる短歌の会・手
芸教室などのさまざまな活動に
参加することを意識しています。
地域の活動への参加を通して、
人とのつながりから地域の情報
をたくさん得られることがわか
りました。

健康長寿の3本柱である
②交流

買い物・散歩ですれ違う人へ
のあいさつ、地域の催しへの参
加など交流の場を増やすこと
かけ作りが大切です。そこか

ら、人とのつながりや地域の情
報を得られます。まずは、1日
1回出掛けてみませんか。

桜井市主催の
連続講座を紹介

桜井で「最期まで自分らしく生きる」を考えよう

日程	場所	定員	テーマ
6/26 ㊦ 10:00~11:00	市役所2階 大会議室	各30名 (先着順)	地域とのつながりを持つ
7/17 ㊦ 13:30~14:30			自分らしく生きるとは？ 元気に長生きするために
7/24 ㊦ 10:00~11:00			縁起でもない話をもっと身 近に「だからこそ人生会議」

▶申込方法 電話で右記問い合わせ先（高齢福祉課）へ

この他にも、地域・団体に
よる講座・催しが多くありま
す。広報「わかざくら」（折
り込みチラシを含む）・自治
会の回覧板などから情報を集
め、参加してみましよう。



食事はどのようなことを していますか

1日3食タンパク質を多く取
り、バランスの良い食事を取る
ことを意識しています。

健康長寿の3本柱である
③食事

1日3食しっかりとした食
事を取ることが大切です。なか
でも、タンパク質は丈夫な筋
肉を作ってくれます。タンパ
ク質を含む食材は卵・乳製品・
魚類・肉類・大豆類があります。
これらの食品が含まれている
か意識してみましよう。



普段の生活から、「運動・交流・ 食事」の健康長寿の3本柱 を意識することで、できなくなつた ことがまたできるようになれば、自 分に自信が持てるようになります。

そのためには、小さなことからコ
ツコツと取り組み、どんなことにも
挑戦するという気持ちが大切です。
もっと自分らしく、健康に生きる
ために今の自分ができることから始
めてみませんか。

【問い合わせ先】
地域包括支援センター

- のぞみ（桜井中学校区） ☎42 - 5590
- きずな（桜井東中学校区） ☎44 - 3655



さくらい市議会だより

定例会概要.....4
 議案議決結果・各議員の賛否.....5～6
 常任委員会・予算特別委員会.....7
 予算特別委員会.....8
 予算特別委員会・代表質問.....9
 代表・一般質問.....9～10
 令和6年度新役員選出.....11

題字 桜井高校書芸コース三年 溝口 結希音 さん

3月定例会報告

・一般会計予算28.4億5600万円可決等

5月臨時会報告

・新役員選出等

令和6年3月定例会は、3月6日(㊤)～27日(㊤)までの22日間の会期で開かれ、令和6年度桜井市一般会計予算等について審議しました。また、5月臨時会は、5月9日(㊤)から13日(㊤)の会期で開催され、令和6年度新役員の選出等が審議されました。

3月定例会

- ◇報告案件.....3件
- ◇令和6年度予算.....8件

5月臨時会

- ◇報告案件.....4件
- ◇新役員選出(11ページ記載).....1件
- ◇人事案件.....4件
- ◇桜井市選挙管理委員及び補充員の選挙.....1件
- ◇発議案.....1件
- ◇規約の変更.....13件
- ◇条例の一部改正.....1件
- ◇令和5年度補正予算.....3件

議会だよりの表紙を飾る写真などを募集しています

- ▶募集内容 市内の「自然」「暮らし」「街並み」「イベント」など、桜井市の魅力を紹介できる写真・絵画・イラスト(オリジナル作品に限る)
- ▶選考方法 議会広報委員会で選考

※応募条件・方法等の詳細は、下記二次元コード、または議会事務局(☎42-9132)へお問い合わせください。



詳細はこちら▲

3月定例会 主な議案議決結果

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
議案第1号 (予算特別委員会)	令和6年度桜井市一般会計予算	予算総額 284億5,600万円 (前年度比 18.5%増)	可決
議案第2号 (予算特別委員会)	令和6年度桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計予算	予算総額 240万7,000円 (前年度比 31.9%減)	可決
議案第3号 (予算特別委員会)	令和6年度桜井市国民健康保険特別会計予算	予算総額 62億5,011万7,000円 (前年度比 8.6%減)	可決
議案第4号 (予算特別委員会)	令和6年度桜井市駐車場事業特別会計予算	予算総額 4,146万8,000円 (前年度比 23.2%増)	可決
議案第5号 (予算特別委員会)	令和6年度桜井市介護保険特別会計予算	予算総額 64億4,590万9,000円 (前年度比 0.1%減)	可決
議案第6号 (予算特別委員会)	令和6年度桜井市後期高齢者医療特別会計予算	予算総額 10億4,103万9,000円 (前年度比 4.4%増)	可決
議案第7号 (予算特別委員会)	令和6年度桜井市水道事業会計予算	収益的収入 13億965万6,000円 (前年度比 0.5%減)	可決
議案第8号 (予算特別委員会)	令和6年度桜井市下水道事業会計予算	収益的収入 11億7,132万2,000円 (前年度比 1.0%増)	可決
議案第9号 (総務委員会)	令和5年度桜井市一般会計補正予算(第8号)	補正額 2億2,988万1,000円 国民健康保険特別会計への保険基盤安定等繰出金の追加所要額 1億2,395万7,000円等	可決
議案第10号 (総務委員会)	令和5年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	補正額 1億2,077万1,000円 一般被保険者医療給付費納付金 8,449万6,000円等	可決
議案第11号 (総務委員会)	令和5年度桜井市介護保険特別会計補正予算(第3号)	補正額 120万円 認定調査費で、主治医意見書作成件数の増加に伴う手数料にかかる追加所要額	可決
議案第12号 (文教厚生委員会)	桜井市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について	太陽光発電設備の適正な設置、管理等に関し必要な事項を定め、災害発生の防止、自然環境、生活環境、景観等の保全を図り、市民の安全及び安心並びに地域社会との調和に寄与することを目的として、本条例を制定する。	可決
議案第13号	桜井市監査委員に関する条例及び桜井市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	地方自治法の一部改正に伴い、同法から引用している条番号の条ずれに対応するため、それぞれの条例について、所要の改正を行う。	可決
議案第14号	桜井市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	可決
議案第15号 (文教厚生委員会)	桜井市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	新たに「学校運営協議会委員」を、本市の特別職の非常勤職員とし報酬額等を定めるため、所要の改正を行う。	可決
議案第16号	桜井市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について	令和5年人事院勧告及び地方自治法の一部改正に伴い、給料月額の設定、期末手当の引き上げ、勤勉手当の新設等、所要の改正を行う。	可決
議案第17号 (文教厚生委員会)	桜井市国民健康保険税条例の一部改正について	令和6年度からの県内保険料水準の統一化に合わせ、本市の国民健康保険税の税率について、所要の改正を行う 等	可決
議案第18号	桜井市立幼稚園保育料及び預かり保育料条例の一部改正について	令和6年4月1日以降の組織再編成に伴い、教育委員会所管の事務の一部を市長部局で取り扱うよう、所要の改正を行う。	可決
議案第19号	桜井市子ども医療費助成条例等の一部改正について	令和6年8月1日診療分より、小学生、中学生、高校生世代の入院及び通院に係る医療費助成の方法を、現物給付方式へ変更するため、関連条例について、所要の改正を行う。	可決

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
議案第 20 号 (文教厚生委員会)	桜井市介護保険条例の一部改正について	介護保険法第 117 条の規定に基づく 3 年毎に行う介護保険事業計画の改訂に伴い、介護保険料について、所要の改正を行う 等	可決
議案第 21 号 (文教厚生委員会)	桜井市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例等の一部改正について	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正及びデジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部改正に伴い、関連条例について、所要の改正を行う。	可決
議案第 22 号 (文教厚生委員会)	桜井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、当該内閣府令を引用する規定について、所要の改正を行う。	可決
議案第 23 号	桜井市水道給水条例及び桜井市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について	生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法令の整備に関する法律の公布による水道法等の一部改正に伴い、水道整備、管理行政関係の所管省が変更となるため、所管省の規定について、所要の改正を行う。	可決
議案第 24 号	桜井市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について	消防団の活動状況、団員数の減少傾向等を考慮し、消防団員定数の見直し等について、所要の改正を行う。	可決
議案第 25 号	桜井市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等の損害補償に係る補償基礎額について、所要の改正を行う。	可決
議案第 26 号	奈良広域水質検査センター組合規約の変更について	地方自治法第 286 条第 2 項の規定に基づき、奈良広域水質検査センター組合規約を令和 6 年 4 月 1 日から変更することについて、同法第 290 条の規定により、議会の議決を求める。	可決
発議案第 1 号	地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の一層の推進を求める意見書の提出について	提出先：環境大臣・経済産業大臣	可決
委員会提出議案第 1 号	桜井市議会委員会条例の一部改正について	令和 6 年 4 月 1 日より新たに「こども家庭部」が創設されることに伴う所要の改正。	可決
選第 1 号	桜井市選挙管理委員及び補充員の選挙について	地方自治法第 182 条第 1 項の規定による選挙管理委員、補充員の選挙	当选
同第 1 号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	今西 秀仁氏	同意
同第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	杉本 能里子氏	同意
諮第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	脇田 正美氏	承認
諮第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	南部 八千代氏	承認

各議員の賛否（賛成・・・○、反対・・・×、棄権・・・△、欠席・・・－）※議長は表決に加わりません。

議案	議員																
	鍛治 結花	久保田 裕一	島岡 誠	杉山 歳和	山岡 康了	工藤 敏太郎	小西 誠次	大園 光昭	井戸 良美	大西 亘	阪口 豊	西 忠吉	岡田 光司	土家 靖起	東 俊克	札辻 輝巳	
議案第 1 号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第 17 号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第 20 号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

総務委員会

(付託案件3件)

令和5年度一般会計補正予算(第8号) 抜粋

◆主な質疑応答◆

問 西分庁舎改修工事費について、なぜ、この事業を執行出来なかったのか。見直しを図った金額はいくらか。入札が不調に終わらずに、計画どおりに進めることを求める。

答 西分庁舎改修工事費については、令和5年の4月に、国の積算基準の改定があり、当初の積算金額より大幅に金額が上がったため執行できなかった。令和6年度に改めて予算計上した。入札の手続きは順調に進めていく。

問 観光費で、常任院表門の保管工事費について訊ねる。また、今後の活用についてはどうか。



答 常任院表門は老朽化しており、当初予算で必要な経費を計上していたが、事業内容について改めて見直しを行うこととし、減額補正を行う。

また、当該表門は市の指定文化財となっており、価値のあるものであるため、活用については今後検討していきたい。

文教厚生委員会

(付託案件6件)

桜井市太陽光発電設備の適正な設置、及び、管理に関する条例の制定(抜粋)

◆主な質疑応答◆

問 本条例で、事業者と土地所有者について、自然環境・生活環境・景観等の保全に支障が生じた場合は、両者同等の責務を負うことになるのか。また、事業者が対策を講じない場合、市は土地所有者に対策の指示をするのか。

答 生活環境等の保全に支障が生じた場合、まず、事業者が是正措置をするように指導していく。事業者が従わない場合は、指導及び助言・勧告・命令を行い、それでもなお従わない場合は、事業者の氏名・住所等を公表することとなる。公表されると事業者は、固定価格買取制度を利用出来ないこととなる。

桜井市国民健康保険税条例の一部改正(抜粋)

◆主な質疑応答◆

問 基金を活用して税額を引下げの考えはないか。

答 国民健康保険料水準の統一のメ리트として、運営規模を拡大することが出来る。また、負担の公平を実現できるとともに、財源の過不足が生じないようにする仕組みを導入している。こうした国保財政の持続的安定化を図ることが出来るという制度であり、基金を取り崩すという税額の抑制は困難である。

桜井市介護保険条例の一部改正(抜粋)

◆主な質疑応答◆

問 低所得者の多い高齢者のことを考え、もう少し基金を取崩してでも第8期と同じ保険料にすることは出来なかったのか。

答 今回、介護給付費準備基金を2億円取り崩すことで、保険料の上昇を抑えており、介護サービス給付費が増大していく中で、本市における介護保険制度を安定的・継続的に運営

するために、月額100円を上昇させる保険料としている。



予算特別委員会

(付託案件8件)

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 大西 巨 |
| 副委員長 | 久保田裕一 |
| 委員 | 鍛冶 結花 |
| | 山岡 康了 |
| | 西 忠吉 |
| | 東 俊克 |
| | 杉山 歳和 |
| | 大園 光昭 |

令和6年度桜井市一般会計予算(抜粋)

◆主な質疑応答◆

問 桜井市の観光まちづくり施策とその経済効果についてどう考えるか。また、法人住民税の収入を増やすことが出来ると考えるか。

答 令和4年3月策定の桜井市観光基本計画の成果指標として、観光消費額を設定している。基本計画基準

年度の令和2年度の観光消費額は、75億円であるのに対し、計画の最終年度の令和8年度観光消費額の目標値は、150億円としている。観光消費額の増加が、直接税収の増加に反映されるかは見えにくいですが、人口減少時代における観光誘客の取り組みは、一定の経済効果があると考えている。

問 ハブシティ構想につながる令和6年度の事業というのが見当たらないがどうか。

答 私（市長）が公約で掲げた政策が、ハブシティ構想につながるものであり、令和6年度予算案において、20項目のうち関連事業に係るものを含め、15項目について予算に盛り込んだ。また、特定の分野に限らず様々な分野における政策を実行していくことで、ハブシティを実現するといふ考えである。

問 防災費について、消耗品費の予算の中に災害用の備蓄物資が含まれているのか。備蓄物資を購入するに当たり、今回、能登半島地震の災害対応の支援として派遣された職員や現地での生の声を吸い上げて、新たな備蓄物資の拡充等見直しを図っている考えはあるか。

答 防災費に係る消耗品費には、備蓄の食料としてアルファ化米等の購入

予算148万5,000円を計上している。今回の職員の災害支援派遣については、一定程度落ち着いた段階で職員に向けた報告会を予定しており、新たな備蓄物資購入の際には、実際に支援にあたった職員等の意見も参考にしながら備蓄物資の拡充に努めたい。

問 新年度予算において、公立保育所の老朽化対策としての予算は計上されているのか。保育所の耐震化などに対して、今後どのように進めていく考えか。保育士の処遇改善事業補助金について、これはどのような事業内容か。保育士不足の原因として、公立・私立問わず全産業と比べると低い待遇であることが挙げられる。やはり、給料水準の引上げが必要と考えるがどうか。

答 新年度予算では、第5保育所の防水修繕に係る費用に加え、壁紙・クロス等床の張り替えなどを進めるために全ての公立保育所4か所において、子どもたちの保育環境向上に係る予算を計上している。また、保育所の耐震化に関しては、公共施設個別施設計画等に基づき順次計上していく。保育士の処遇改善事業補助金については、市内の民間保育所の常勤保育士給与月額に対し給与の加算を行い、保育人材の確保と定着を進める事業である。引き続き公立・私立ともに給与の処遇改善に取り組む。

問 ごみ袋等販売委託料等について、取っ手付と取っ手のないタイプがあるが、在庫や販売の比率等について状況を訊く。

答 45リットル袋は取っ手付きと平袋とあるが、売れ行きに関してはほぼ同じぐらいである。

問 清掃費の環境総務費について、小中学校の事業系ごみ袋は学校予算から出している。家庭用ごみ袋を使用し、学校予算をできるだけ子どもたちのために使っべきと考えるがどうか。

答 家庭から排出されるごみ以外は事業系の廃棄物となり、学校から排出されるごみも事業系の廃棄物になるため、事業系の指定袋を利用いただいている。

問 地籍調査業務委託料で、現在、白河地域に対して地籍調査をしているが、新年度予算ではどこを調査するのか。登記も桜井市が行っていくのか。

答 地籍調査は、昨年度現地調査を終了し、当該委託料は、今後の地籍図等の作成または地籍図を基に土地所有者の合意を求める作業の委託料となっている。登記は令和7年度を予定している。

問 教育費における、スクールカウンセラー等の活用事業はどのような事業内容か。

答 スクールカウンセラー等の活用事業については、不登校の児童生徒に対する支援で中央公民館に適応指導教室さくらの広場を開設している。また、各学校を巡回する巡回相談員を配置し、様々な子どもの実態を見るときにも教員に対するアドバイスを行うものである。さらに、特別支援教育支援員を配置し、通常学級に在籍をしながら様々な障害等があり支援を要する子どもたちの支援を行っている。そして、令和6年度には新規事業としてスクールサポートスタッフ（業務支援員）を新たに任用し、教員の負担軽減を図るための事業を行う内容となっている。

問 中学校費、部活動指導員について、現在の部活動の種類と指導員の人数はどうか。部活動コーディネーターの仕事内容はどのようなものか。

答 部活動指導員が指導している部活動の種類については、吹奏楽・バレーボール・ソフトテニス・バスケットボール・サッカーである。また、指導員の人数については、5種目に8名の部活動指導員を採用している。部活動コーディネーターの仕事内容は、部活動の地域移行に向けた実証事業を行うための業務内容である。



代表質問「新政自民クラブ」
市長の公約実現
について



阪口 豊 議員

問 市長の公約 20 項目のうち、令和 6 年度予算案に盛り込んだもの、盛り込めなかったものはどうか。公約実現に向け、認定こども園をはじめ、なぜハード事業の着手に関する予算が盛り込めなかったのか。

答 政策 20 項目のうち予算案に盛り込んだのは 15 項目になる。その中には、公約実現に向けた準備や検討に係る内容のものもある。ソフト事業については、おおむね実現に向け予算化できたと考えているが、ハード事業については検討や計画段階の予算にとどまっている。その大きな理由として、令和 6 年度においてごみ焼却施設の基幹的設備改良工事を最優先課題として 41 億円を超える事業費を計上しており、健全な財政運営を継続していくため、それ以外のハード事業は抑制せざるを得なかったことが挙げられる。

【その他の質問項目】 ● 将来を見据えた公共交通のあり方、充実について

問 小・中学校 AED 追加設置について、現状の小・中学校の AED の設置状況・個数・場所等はどうか。今回の 200 万 8,000 円の予算での設置場所・個数はどうか。

答 桜井市学校規模適正化基本計画等変更業務委託料の内容については、加速する少子化の現状等を踏まえ、当初決定をした規模等を改めて検討し、老朽化が進んでいる校舎の問題も含め再度検証するものである。

問 桜井市学校規模適正化基本計画等変更業務委託料の内容について訊ねる。

答 現在、市内の小学校 11 校・中学校 4 校については、各 1 箇所 AED を設置している。設置場所については、主に校舎内の職員室の近く等内部に設置をしている状況である。来年度は、各小・中学校にそれぞれ 1 箇所ずつ追加設置し、主に体育館や運動場近く等誰でもすぐ使用出来るよう校舎外に設置する予定である。

※各委員会の詳細は、桜井市議会ホームページをご参照ください。
議会事務局（市役所 4 階・☎42-9132）で閲覧も可能です。



代表質問「桜井黎明の会」
人口減少問題と
行政経営について



岡田 光司 議員

問 現在の公共交通に関し、ポイント制度を活用した利用促進策の導入についてどう考えるか。人口減少対策として効果が大きいものとして「中学校までの給食費無償化」を挙げているが、そう考えるなら中学校を先行して実施するなど無料化に取り組む考えはないか。人口減少問題と行政経営についてどう考えるか。

答 ポイント制度等は有効であると考えているが、財源の確保、事業者との調整などが必要になる。より有効な利用促進策についても調査研究を行う。給食費無償化は、中学校に限定した場合約 7,700 万円の経費が必要で継続的な財源の確保は難しい。完全無償化を実施するためには、国・県・市が応分の負担をする必要があり、早期に無償化が実現できるよう国や県へ働きかけたい。人口減少社会が暗いものでなく、新たな価値を創造できる明るい未来になるようデジタルの力も活用し市政運営に当たる。



代表質問「公明党」
防災対策等について



大西 巨 議員

問 ①避難所となる学校体育館へのエアコン設置についての進捗はどうか。②災害時のトイレの確保は、命を守る重要な施策と考える。災害時の「トイレ確保管理計画」を策定する考えはないか。③地域の防災担い手となる防災士の資格取得に対し、費用助成制度を設ける考えはないか。④市内の防災士のネットワークづくりを進める考えはないか。

答 ①国等の動向を注視しつつ、より優位な方策で設置に向けた具体的な検討を進める。②先行する自治体の計画や国のガイドライン等を参考に策定に向けて検討する。③防災士資格の取得は、地域の防災活動に向けた意欲向上につながるため、資格取得費用の助成について検討する。④防災士の情報共有等を図ることは、防災対策を推進する上で有効な方策であり推進方法の検討を進めていく。

【その他の質問項目】 ● 認知症を発症しても安心して暮らせる社会づくりについて



一般質問

大規模な自然災害(南海トラフ地震等)への備えについて

土家 靖起 議員

問 市長は、公約の一つとして安心安全なまちを掲げられ、「大規模災害に備え、防災力の充実に取り組めます」ということを主張されている。市長が考える防災力の充実とはどのようなものか、そして、南海トラフ地震、また連動して起こるかもしれないとされる奈良盆地東縁断層帯による大地震発生などに対し、どのような備えが必要と考えているのか。

答 甚大化している大地震に対し、主要交通や通信機能の強化、地震に強い都市構造の形成、学校等の公共施設や住宅等の建築物の安全化、ライフライン・施設等の機能の確保などの対策を講じる一方、市民の防災知識の普及、防災訓練の実施、自主防災組織等の育成・強化などを併せて推進し、ハードとソフトと組み合わせた一体的な防災対策を平時から継続的に行うことが必要であるとされている。

【その他の質問項目】●市民の相談支援体制について

代表質問「青垣まほろばの会」
犯罪被害に遭いにくい街づくりの
推進、安全安心な生活環境の確保
と、犯罪被害者等のための経済支
援制度の充実について

山岡 康了 議員

問 犯罪被害に遭いにくい街づくりを推進し、安全安心な生活環境の確保が課題となっている。また、犯罪被害者は周囲の無理解や心ない対応による精神的被害など、2次的な被害に苦しむ状況も発生している。犯罪被害者の早期回復を図るとともに安心安全な地域社会の実現に向けた桜井市の取組みについて訊く。

答 桜井市における安全安心な生活環境確保の取組みは、桜井市防犯協議会が中心に取り組んでいる。また、桜井市生活安全推進協議会を設置し、協議会からの防犯対策に関する意見を基に防犯カメラ設置補助事業・防犯灯の設置事業・高齢者を対象とした防犯電話購入補助事業等を行っている。さらに、桜井市犯罪被害者等支援条例を施行し、遺族見舞金・障害見舞金の支給、相談窓口の設置の他、桜井警察署及び奈良犯罪被害者支援センターと連携を密にし支援体制の強化を図っている。



一般質問

**公立保育所の
老朽化対策について**

鍛冶 結花 議員

問 ①昨年6月に質問したが、新たに修繕などに取り組んだのか。②昨年市長は予算もしっかりとつけ、対応すると答弁した。新年度予算にどう反映され、どのような修繕を予定しているか。③耐震改修や大規模改修が必要な保育所については早急に予算をつける必要があると考えるがどうか。

答 ①第1保育所は2階廊下クッションカーペット、第2・3保育所はプール設備等修繕、第5保育所はビニール庇の張り替え等を行った。②従来の修繕予算に加え、第5保育所の防水修繕、その他保育環境向上予算をつけた。③市立保育所・幼稚園の再編に向けて基本計画を策定し、老朽化施設の再編やこども園への転換、整備を進めていきたい。耐震改修については限られた予算の中であるが取り組みを進めていきたい。

【その他の質問項目】●桜井市コミュニティバス運賃改定等について●能登半島地震から学ぶ重要な水の確保について



一般質問

**桜井市活性化・桜井の
未来をつくるために必
要な事案について**

久保田 裕一 議員

問 活気にあふれた桜井市に甦らせるために必要な事案として、3点の事について質問する。①少子化・人口減少問題について。②義務教育における学校制服の無償化について。③障害児放課後等デイサービスのあり方について訊く。

答 ①子どもは地域の宝として地域全体で育てていくという理念の下、日本一住みたいまち桜井を目指し、子育て世代に選ばれるまちの実現に向けしっかりと取り組んでいく。②昨今の社会情勢の影響により物価上昇が続いており、子育て世帯の経済的負担は今後も大きくなる事が予想されるため、子育て世代をターゲットとした施策を検討する。③発達障がいがある子どもにも早い段階で気づき、児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業の活用に関心する事が、子どもや家庭だけでなく社会全体のより良い将来に繋がると考えており、しっかりと取り組んでいかなければならない課題と認識している。

令和6年度新役員選出

令和6年第1回臨時会が5月9日に開かれ、令和6年度新役員の選出が行われました。

議長 岡田 光司



副議長 工藤 敏太郎



監査委員 札辻 輝巳



正副議長あいさつ

この度、私たちは、去る5月9日に開催されました令和6年第1回臨時会におきまして、議長並びに副議長に就任いたしました。その使命の大きさと職責の重大さを痛感しているところであります。

市議会といたしましても、市民の代表として議会の果たすべき役割を十分認識し、より一層の努力をしてまいり所存でございます。引き続き、市民の皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、就任のごあいさつといたします。

議会の傍聴は簡単です！

議会開催日当日に、4階の議会フロアの議場南側に設置している傍聴受付台の受付簿に必要事項を記載し入室することで、簡単に傍聴できます。

※ 12歳未満の人は傍聴できません。



傍聴席から見た議場▲

以下の行為は禁止されています。

- 帽子・首巻などの着用行為（議長の許可があれば可）
- 飲食・喫煙・撮影・録音行為
- 私語・談笑などの議事の妨害になるような行為
- その他、市議会傍聴規則の規定を遵守しない行為



傍聴受付台▲

本会議・委員会の様子は、本庁舎1階のモニターでライブ配信も行っています。

委員	副委員長	委員長	文 教 厚 生 委 員 会	委員	副委員長	委員長	総 務 委 員 会	委員	副委員長	委員長	委員	副委員長	委員長	議 会 運 営 委 員 会					
山岡	鍛冶	島岡	大園	岡田	札辻	阪口	大西	井戸	大園	工藤	久保田	杉山	小西	工藤					
康了	結花	光誠	昭	光司	輝巳	豊	巨	良美	康了	歳和	誠	結花	裕一	俊克					
東	久保田	俊克	東	東	東	東	東	東	東	東	東	東	東	東					
委員	副委員長	委員長	産 業 建 設 委 員 会	委員	副委員長	委員長	議 会 広 報 委 員 会	委員	副委員長	委員長	委員	副委員長	委員長	議 会 運 営 委 員 会					
東	土家	西口	阪戸	井戸	大園	工藤	久保田	杉山	小西	誠次	東	西	大園	小西	杉山	久保田	鍛冶	土家	工藤
俊克	靖起	忠吉	豊	良美	光昭	敏太郎	裕一	歳和	誠次	俊克	忠吉	光昭	誠次	歳和	裕一	結花	靖起	俊克	
委員	副委員長	委員長	議 会 広 報 委 員 会	委員	副委員長	委員長	議 会 運 営 委 員 会	委員	副委員長	委員長	委員	副委員長	委員長	議 会 運 営 委 員 会					
杉山	島岡	久保田	鍛冶	山岡	大西	東	西	大園	小西	杉山	久保田	鍛冶	土家	工藤					
歳和	誠	裕一	結花	康了	巨	俊克	忠吉	光昭	誠次	歳和	裕一	結花	靖起	俊克					

行政情報

マイナンバーカード・
証明書交付の休日窓口

▽開庁日時 6月8日(土)・23
日(日)午前9時～午後1時

▽取り扱い業務 マイナンバー
カードの申請・交付など、住
民票の写し・戸籍証明・印鑑
証明書などの発行、印鑑登録
※住所異動・戸籍異動などは
できません。

来庁の前に、開庁日・持ち物
などの最新情報を市ホームペ
ージで確認して
ください。

問 市民課(☎
内線2661)



▲詳細はこちら

所得・(非)課税証明書の
コンビニ交付年度切り替え

6月10日(日)(予定)より、
コンビニ交付で取得できる所
得・(非)課税証明書の対象年
度が令和5年度から令和6年
度に変わります。間違つて発
行した場合も、交換・返金は
できません。また、6月5日
(金)～9日(日)はメンテナンス作
業のため取得できませんので
注意してください。
▽必要なもの マイナンバー

福祉医療受給資格を更新してください

対象者に、今年度(有効期間：8月1日(日)～
令和7年7月31日(日))の受給資格更新案内
を6月中(重度心身障害老人等医療費助成対
象者の更新案内は9月中)に送付しますので、
手続きをしてください。
現在受給してなくても、対象になると思
われる人は、下記へ連絡してください。

【福祉医療受給資格対象助成】

- ①ひとり親家庭等医療費助成^{*1*2}
▷対象 次のいずれかに当てはまる人
●配偶者のいない人で、現に18歳未満の
児童を養育している人とその児童
●父母のいない18歳未満の児童とその児
童を養育している配偶者のいない人
 - ②重度心身障害者医療費助成^{*1*2}
▷対象 身体障害者手帳1・2級または療
育手帳A1・A2を持っている人
 - ③乳幼児医療費助成・子ども医療費助成^{*2}
更新手続きは不要です。
※1 所得制限があり、令和6年度の課税・非
課税証明書などの提出が必要になるこ
とがあります。
※2 児童が児童福祉施設に入所中の人、里
親に委託している人は対象外です。
- 問 ①・③のこと：保育教育課手当係(☎内
線2211・2212)、②のこと：保険医療課医
療係(☎内線2772・2773)

令和6年度分の個人住民
税を定額で減税します

令和6年度分の個人住民税
所得割の額から「納税者」お
よび「配偶者を含めた扶養親
族」1人につき1万円を減税
します。ただし、納税者の合

問 税務課市民税係(☎内線
1722・1723)

▽利用できる人
最新年度の賦課期日(1月
1日時点)および利用日時
点で桜井市に住居登録があ
り、所得情報のある人
※被扶養者など自身で申告し
ていない人は除く。

教育相談を実施します

令和7年4月に小学校に就
学予定で発達に不安のある幼
児の教育相談を実施します。
▽申込方法 6月3日(日)～26
日(日)に、現在通っている幼
稚園・保育所などまたは左
記へ

申・問 学校教育課(☎内線
8165)

私立幼稚園通園家庭へ給
食費(一部)を支給します

市内在住で、子どもが私立

児童手当の現況届を
提出してください

現況届の提出は原則不要で
すが、児童の住所が別など手
続きが必要な人には6月に案
内を郵送します。現況届の提
出がない場合は6月分以降の
支給が停止となりますので、
忘れず手続きしてください。

問 保育教育課手当係(☎内
線2211・2212)

塗り替えリフォーム専門店
屋根・外壁の塗装はお任せ下さい!!
創業57年!! 地域密着の自社施工で安心
代表取締役 味波正人
みなみ美装株式会社 無料相談実施中!!
☎0120-924-373 奈良県桜井市三輪963-2 みなみ美装 検索

一人でも悩まず、まずはお電話ください
～あなたの街の法律事務所～
相続・遺言・交通事故・借金問題・離婚・企業法務・その他
さくらい法律事務所
奈良弁護士会所属 弁護士 後藤 周平
TEL 0744-48-0036 桜井駅北口から北へ徒歩約5分
御簾齒科医院ビル1階

教科書展示会を開催します

新たに検定を受けた中学校用教科書を市立図書館で展示します。これらの中から教育委員会が教科書を選択し、令和7年度以降に市内全中学校で使用します。

▽日時 6月15日(土)～7月15日(祝)午前9時～午後5時
 ※休館日は閲覧できません。
 ④ 学校教育課 (☎内線 8162)

農業者年金を知っていますか

農業者年金は農業者のための公的な積立年金です。
 ▼対象 20～59歳の国民年金第1号被保険者・60～64歳の国民年金任意加入者である農業者
 詳細は農業者年金基金のホームページへ。
 ▲詳細はこちら



▲詳細はこちら

農業者年金受給権者現況届を受け付けます。未提出の場合、農業者年金が差し止められます。注意してください。
 ▼申込方法 6月3日(月)～28日(金)に、農業者年金基金か

ら送付された現況届に必要な事項を記入し、左記へ
 ④ 農業委員会事務局 (☎内線 7312)

狩猟免許の取得・補助

▽事前講習会 7月6日(土)、8月31日(土)、*11月23日(土) ④
 ▼試験日 7月7日(日)、9月1日(日)、*11月24日(日)
 ※わな猟免許のみ
 ▼場所 奈良県農業研究開発センター交流・サロン棟およびNATFC教室

新たに狩猟免許を取得する人・その後野生動物の捕獲檻を購入する人に一定額の補助を行います。詳細は奈良県ホームページまたは左記へ。

④ 講習会・試験・奈良県猟友会 (☎0742・268125)、補助事業・農林課 農業振興係 (☎内線 3712)
 ▲詳細はこちら



▲詳細はこちら

都市計画道路大福出垣内線変更案の縦覧

▽期間 6月10日(月)～24日(月) ④
 ▼縦覧場所 下記窓口および市ホームページ
 ▼意見を提出できる人 市民および利害関係人

▽提出方法 6月24日(月)までに、左記窓口・市ホームページにある所定の意見書に必要事項を記入し、持参または郵送で左記へ

④ 都市計画課景観まちづくり係 (☎内線 3221、〒633・8585 大字粟殿 4321)

市道にはみだした樹木の伐採に協力を

個人の土地にある樹木は土地所有者の管理物です。樹木が道路上まで伸びないよう土地所有者で剪定・伐採などのご協力をお願いします。ただし、災害などの緊急時に個人の樹木などによる通行障害で危険が及ぶときは道路管理者で対応する場合があります。
 ④ 土木課管理係 (☎内線 3121・3122)

下水道への雨水浸入防止に協力を

雨水が大量に下水道に流入すると浸水被害や下水の処理に重大な影響が出ます。絶対に流入させないでください。また、配管の誤接続などで宅内の雨水が下水道に流れていないか確認をお願いします。

④ 下水道課維持管理係 (☎429211内線 41・49)

水道メーターの取り替え

上下水道部では、6月1日(土)～30日(日)に、次の地域で水道メーターを取り替えます。
 ▼取り替え区域 大字茅原・大字穴師・大字箸中・大字巻野内・大字芝・大字辻・大字豊前・大字太田の各一部
 ④ 水道お客様センター (☎429211)

募集

上之庄分区分園(貸農園)の利用者を募集します

▽場所 桜井西小学校東側(大字上之庄)
 ▼貸出期間 7月1日(月)～令和7年3月31日(日)
 ▼対象 市内在住の人
 ▼条件 本人または生計同一家族の使用に限る
 ▼定員区画数(1区画12㎡) 10区画(先着順)
 ▼費用 4,000円
 ▼申込方法 6月3日(月)～14日(金)に左記へ
 ④ 都市計画課事業・施設係 (☎内線 3211)

補聴器相談会

認定補聴器技能者による相談日
 6月10日(月)・24日(月)

さくらい補聴器

聞こえの相談室
 まずはお電話下さい

☎ 0744-35-6736

補聴器は人生を楽しむ近道です

さくらい補聴器

検索

桜井市粟殿1007-18 営業時間10-17時 水・木曜日休日



KUMON



★桜井市の教室を検索できます↑
 見学・体験・入会に関するお問合せは、各教室まで。



くもん、いくもん♪

お知らせ

自衛官を募集します

自衛官候補生

▽資格 18歳以上33歳未満

▽受付期間 随時

▽試験日 受付時に通知

その他募集職種 一般幹部候補生・一般曹候補生

詳細は自衛隊奈良地方協力本部ホームページへ。

自衛隊説明会※

▽日時 毎日午前9時～午後5時(入退出自由)

▽場所 自衛隊天理募集案内所

※高校生は7月1日⑨から

申・問 自衛隊天理募集案内所(☎0743・63・2540)

幼児2人同乗用3人乗り自転車を出します

▽対象 市内在住で満1歳以上の未就学児を2人以上養育し、次の①～③全てに当てはまる人

①自転車の適正な保管場所を確保できる人
②同乗する幼児のヘルメットを準備できる人
③自転車講習※1を受講できる人

▽貸出回数 4台※2(応募者多数の場合、抽選)

▽貸出期間 貸出日～令和7

年4月18日⑨

▽申込方法 6月3日⑨～7日⑨に申請書を左記へ

※1 自転車講習は、6月24日⑨に開催します。

※2 電動自転車ではありません。

申・問 こども支援課こども支援係(☎47・4626)

三輪山フォトコンテスト

▽作品テーマ

三輪山および周辺の四季折々の風景(三輪山内での撮影は厳禁・大神神社(撰末社を含む)の祭礼と境内の風景や動植物のいずれか)

▽応募締切日 令和7年3月4日⑨(必着)

申込方法など詳細は大神神社ホームページまたは左記へ。

申・問 大神神社三輪山フォトコンテスト係(☎42・6633)

催し・講座

親子でオーケストラ

なかなか機会のない本物のオーケストラを親子で体感しませんか。

▽日時 6月22日⑤

三輪にゆうめんマップの掲載店を募集します

桜井市では、特産品である三輪素麺を使ったにゆうめん料理を提供できる店舗が一目で分かる「三輪にゆうめんマップ」を、市内外の観光施設などで配布しています。

掲載を希望する人は申し込んでもください。

▷対象 市内に店舗を持ち、活動に参加できる飲食店

▷申込方法 6月28日⑨までに下記へ

申・問 桜井市商工会三輪にゆうめんマップ担当(☎43-0131)

産後の育児は妊娠中から妊婦さん向け講座



お母さんと赤ちゃんの健やかな育ちを応援します。お母さんの妊娠中の体の状態を知り、座り方・寝方・起き方の工夫、

楽器体験：午前9時50分～、指揮者体験・オーケストラ演奏：午前10時30分～

▽場所 市立図書館研修室1

▽演奏 天理シティーオーケストラ

▽費用 無料

▽定員 200名

※桜井ライオンズクラブからの協賛金により開催します。

問 こども支援課こども支援係(☎47・4626)

やさしい骨盤体操などが体験できます。

▽日時 6月27日⑨

午前10時～正午

▽場所 保健福祉センター「陽だまり」2階にこにこルーム

▽講師 中井戸明美さん(NPO法人母子フィジカルサポート研究会会員・助産師)

▽対象 妊娠5～8か月(妊娠16～31週)までの妊婦

▽定員 10名(先着順)

▽費用 無料

▽持ち物 母子健康手帳・バスタオル

▽申込方法 6月3日⑨～26日⑨に電話で左記へ

※託児が必要な人は事前に問い合わせください。

申・問 こども支援課こども相談係(☎47・4626)

学校法人 敷島学園 さくら幼稚園

桜井市粟殿 480-1 (桜井市役所すぐ東) TEL:0744-42-6032

入園説明会・見学会 7月2日(火)・7月10日(水)・9月6日(金)

・入園願書交付受付もできます [桜井市 さくら幼稚園 検索](#)

高齢者にやさしい介護タクシー



病院の通院・お買い物など皆様の外出をサポートします

初乗り1.5km 600円

「信頼とやさしさ」がモットーの まるはし福祉タクシー TEL:0744-42-0058 FAX:0744-42-0059
桜井市吉備646-14 介護保険利用可能

令和5年度桜井市市民協働推進補助金の
交付を受けた団体の事業報告

【団体名】 事業名	事業内容
【朝倉の宮会】 朝倉の宮会 地域資源活用による地域活性化2	地域の魅力を創出し、地域活性化を目指すため、イベントの開催・オリジナルグッズの作成や販売・広報誌の発行・地域活動への参加を行った。
【お1人様を守る会】 高齢者の健康増進および高齢者パワーで地域見守り活動(脱染ごもり)	お1人様をはじめ高齢者が健康寿命を延ばし、余生を有意義に過ごせるよう、認知症予防セミナーなどのイベントを企画・開催した。
【木の町さくらいロコモにまけるなプロジェクト】『木の町さくらい=ロコモ対策推進CITY』を目指して	ロコモティブシンドロームという言葉の普及啓発や木の町さくらいの木材産業を通じた地域活性化のため、中高年層を対象に対策レッスンの実施・SNSやチラシでの啓発を行った。
【高原列車】 高齢者対象の音楽ボランティア活動事業	心と脳を刺激し、高齢者に充実したひとときを味わってもらうため、地域の老人会でハンドベルを演奏するなど、参加型の音楽イベントを行った。
【子育て支援団体ほほえみ】ほほえみにこにこ座談会縁日事業	平日忙しいママと子どもの第3の居場所となるよう、土・日曜日、祝日のいずれかの日に縁日やワークショップを開催した。
【さくらいサンタ】 夢ある子育て支援事業-サンタがうちにやってくる-	市内の子どもと子育て世代を楽しませるため、申し込みがあった家庭にサンタを派遣する事業を行った。
【サ♥ン(サロン)・ド・engawa】 桜井市ふれあいコミュニティ	高齢者のコミュニティ不足解決を目指し、外出やコミュニケーションの機会を増加させるため、定期的に、ものづくりなどのイベントを開催した。
【特定非営利活動法人おひさまひろば】 下居地区における地域活性化及び農福連携事業等	下居地区に設置した新規事業所にて、ライブコンサートなどのイベントを行い、地域の人との交流を深め、地域活性化に寄与した。
【ハローパートナーシップSAKURAI】『桜井市・ハローパートナーシップ宣言 CITYをめざして』	市民のパートナーシップ意識、男女共同参画意識、少子化・高齢化対策意識の向上を目指し、定例会議や4回のイベントを開催した。
【まきむくマルシェ実行委員会】 子供から高齢者まで楽しめるマルシェ(市場・フリーマーケット)	纏向地域内または地域外の人と物の文化の交流の機会を作るため、チラシを作成および配布し、年4回のマルシェを開催した。
【松之本憩いの広場を守る会】 地域の憩いの広場の活用(花の鑑賞、1人暮らし対策、地域のコミュニケーションの場所)	高齢者や一人暮らしの人々に外出・コミュニケーションを促すため、広場を整備し、フラワーアレンジメント作りや絵手紙教室などのイベントを開催した。
【ミニモルの会】 ミニらいとモルック体験会	認知症やフレイル予防、世代間の交流を促進することを目的とし、手軽な運動となるミニらいとモルック体験会を実施した。
【大和すくね相撲甚句会】 相撲甚句による人的交流と健康増進事業	声を出すことにより喉を鍛え、誤嚥性疾患の予防など、市民の健康増進や桜井市が相撲発祥の地であることの啓発を行うために、甚句教室を開催した。

問 市民協働課 (☎内線 2612)

BP1「親子の絆づくり」
プログラム

▽日時 7月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)
各日午前10時～正午
※午前11時30分～正午は交流・質問タイム
▽場所 保健福祉センター「陽だまり」

▽内容 DVDやテキストを利用してながら0歳時期に知っておきたい子育て知識を学ぶ
▽対象 市内在住の生後2～5か月の第1子の赤ちゃんとお母さん
▽定員 10組(先着順)
▽費用 1,100円(テキスト代)
▽申込方法 電話で下記へ

申・問 こども支援課こども支援係(☎47・4626)
差別をなくす市民集会
▽日時 7月6日(土) 午後1時30分
▽場所 市立図書館研修室1
▽テーマ 同性カップル弁護士夫妻のカラーフルデイズ、LGBTQのこと、僕のこと、

あなたのこと
▽講師 南和行さん(弁護士)
▽対象 市内在住・在勤(学)の人
▽定員 50名(先着順)
▽費用 無料
▽申込方法 6月3日(日)～14日(金)に、電話で下記へ
※手話通訳・要約筆記あり
申・問 人権施策課(☎内線 2712)

広告

大三輪幼稚園

幼保連携型 桜井認定こども園 三輪学園

教育方針 ●年齢と発達に則した基本的な生活習慣を身につける。0歳児から5歳児迄 園児募集
●就学前教育で学習の土台をつくる。 保育教諭募集

知育 たし算・ひき算・九九・ことわざの読み書き・鍵盤ハーモニカ・和太鼓・マーチング ●体育 ラジオ体操・マラソン 体育ローテーション
徳育 あいさつ・靴を揃える・物を大切にするなど基本的な生活習慣を身につける ●食育 菜園 お箸の持ち方

■お気軽にお問い合わせ下さい。 0744-43-7291 桜井市署中 保育時間:午前7時から午後7時迄 994-1

あなたの街のベストしんきん



●本店0744-42-9001 ●本町出張所0744-42-2555 ●桜井北支店0744-45-3780

パワースポット
「三輪の神々」を訪ねる

▽日時 6月15日①・7月20日②
日①各日集合・午前9時45分、出発・午前10時15分
▽集合場所 JR三輪駅
▽コース
JR三輪駅→大神神社→狭井神社→神武天皇聖蹟碑→大
美和の杜展望台→久延彦神
社→若宮社→JR三輪駅(午
後0時15分頃解散)
▽費用 無料 ※予約不要

▽費用 無料 ※予約不要
問 一般社団法人桜井市観光協会 (☎42・7530)

桜井宇陀広域連合
観光探訪ツアー

辰年に巡る龍神の里ツアー
▽集合日時・場所
7月6日①午前9時・近鉄
室生口大野駅(荒天中止)

▽コース
近鉄室生口大野駅→龍穴神
社→室生寺(寶物殿・ガイ
ド付き)→橋本屋(昼食)→
滝谷花しょうぶ園→道の駅
「宇陀路室生」(買い物)→
近鉄室生口大野駅
▽定員 50名(先着順)
▽費用 3,500円(昼食・
拝観料など含む)

▽申込方法 6月1日①～25日②に、住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、広域連合ホームページ・FAX・郵送で左記へ
※7月3日②午後5時以降の取り消しは、キャンセル料が必要です。



▲申し込みはこちら

ホテルの夕べ in 三谷
山野草の里

▽日時 6月29日①午後4時～9時(小雨実施)
▽場所 山野草の里(大字三谷)
※無料駐車場あり
▽無料送迎バス時間・場所
往路:午後3時20分・桜井駅
北口(先着順・要申込)
復路:午後9時15分・三谷神社(先着順・要申込)

▽内容 里山散策・竹とうろく作り・ホテル観察など
▽定員 50人程度(先着順)
▽費用 大人(中学生以上)200円・子ども100円
▽持ち物 タオル・弁当・水筒
▽服装 長袖、長靴または運動靴

認知症サポーター
養成講座



▲認知症さくらい ささえあいマーク

認知症に関する正しい知識や、認知症の人への接し方などを学べる講座です。

▷日時 7月25日①
10:00～11:30
▷場所 市役所2階大会議室
▷対象 市内在住・在勤の人
▷定員 15名(先着順)
▷申込方法 6月3日①～7月24日②に電話で下記へ

申・問 高齢福祉課地域包括ケア係 (☎内線 2172)

公共職業訓練
ハロートレーニング

▽申込方法 6月19日①までにバス利用の要否、代表者の連絡先、参加者の氏名・性別・年齢を記入のうえ、FAX・メールで左記へ
申・問 NPO法人山野草の里づくりの会村上(☎090・9991・3549、FAX0745・23・0383) murakamy@maia.eonet.ne.jp

▽訓練期間 8月2日①～令和7年2月28日②
▽場所 ポリテクセンター奈良(橿原市城殿町)
▽訓練科名 ①CADものづくりサポート科 ②住宅リフォーム技術科
▽対象 再就職を希望する人
▽定員 ①②各10名程度
▽費用 無料(教科書代など)

第144回ランチタイム
コンサート

は自己負担)
▽募集期間 6月3日①～7月2日②
▽申込方法 最寄りのハローワークへ
問 ポリテクセンター奈良 (☎22・5226)

みんなで歌いましょう!
▽日時 6月20日①
午後0時15～45分
▽場所 中央公民館 3階大会議室
▽出演者 庵前通世さん(リード)・船谷浩子さん(ピアノ)
▽定員 150名
▽費用 無料
問 文化を考える桜井市民の会(☎090・6751・5708)

広告募集中

メガネセンター この国になくはないメガネの専門店

カサ

メガネ補聴器即日納品可
こだわりの日本製
各種修理承ります

駐車場完備!

市役所 至天理 至三輪
トリアル

桜井駅

Tel 0744-43-5845 奈良県桜井市粟殿 271 ■営業時間/9:00～18:00 ■木曜日 予約のみ

お知らせ

夏の観光PR動画(ロング版・ショート版)を公開

桜井市・宇陀市・曾爾村・御杖村の「夏の情景」をYouTubeや

広域連合ホームページで視聴できます。気になる場所に出かけてみませんか。



▲ショート版



▲ロング版

令和6年度労働保険を更新してください

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新の受け付けが始まります。最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関の各窓口、電子申請、郵送で申告・納付ができます。

▽期間
6月3日(月)～7月10日(水)
4月1日より労災保険率な

今月の市税 ■市県民税(全・1期分)

納期限
7/1(月)
納め忘れないよう、注意してください。

どが一部改定されています。概算保険料算定時は注意してください。詳細は左記へ。

▽奈良労働局総務部労働保険徴収室(☎0742・32・0203)

善意銀行

- 朝倉台 植田工務店 植田正彦様 10,000円
- 奈良県美容組合桜井支部 30件一同様 2,500円
- 株式会社中和営繕様

▽受領期間
3月7日～4月6日

▽預け入れ先 社会福祉法人 桜井市社会福祉協議会内善意銀行(☎42・2724) 社会福祉事務所(市役所本庁舎1階)

スポーツ

Photo助成事業桜井宇陀こどもサッカー教室

▽日時 ①6月22日(土) ②7月

20日(土)各日午後2～4時
▽場所 ①芝運動公園グラウンド(雨天時は市民体育館) ②宇陀市大宇陀ふれあい交流ドーム

▽対象 4歳～小学6年生(経験の有無・性別は不問)

▽参加費 無料

▽持ち物 運動靴※・タオル・飲み物・マイボール(利用を希望する人のみ)

※金属スパイク不可、雨天時体育館シューズ

▽申込方法 6月1日(土)～各開催日の5日前に、広域連

合ホームページより申し込みまたは申込書をFAX・郵送・持参で左記へ

先着順で受け付けます。詳細は左記へ。

■・☎ 桜井宇陀広域連合サッカー教室係

(☎47・7077、FAX47・7078、〒633・0112 大字初瀬1626)

スポーツくじ WINNER GOGO BIG



▲申し込みはこちら

動画で学ぼう楽しい手話

二次元コードを読み取って、あいさつなどの手話表現に挑戦してみてください。



手話を動画で確認できます▲

「どこですか？」



右手5指を折り曲げ、指を下に向けて軽く下ろす



右手人差し指を立て、胸前で左右に振る。

出典：(一財)全日本ろうあ連盟*「わたしたちの手話学習辞典1」
※ろう者の人権を尊重し文化水準の向上を図り、その福祉を推進することを目的とした団体。これまでの出版物は連盟ホームページ(https://jfd.shop-pro.jp/)へ。

☎ 社会福祉課障害福祉係(☎内線2123)

広告募集中

広告募集中

広告

相談名称	相談日(☎除く)	相談場所	対象者	備考／申し込み・問い合わせ先
奈良弁護士会主催 中南和法律相談 《要予約》	第1・3・5火曜 13:00～16:00	市役所本庁舎3階 相談室	中南和 地域在住	相談日2週前の火曜9:30～受付。 ☎ 奈良弁護士会 (☎ 0742-22-2035)
弁護士相談《要予約》	6/13 ☎ 13:00～16:30		市内在住 (年度内1回 限り)	6/3 ☎ 8:30～受付。先着8名。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
税理士相談《要予約》	6/19 ☎ 13:00～16:00		市内および 近隣市町村 在住・在勤	6/5 ☎ 8:30～受付。先着5名。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
司法書士相談 《要予約》	6/27 ☎ 13:00～16:20		市内在住・ 在勤	6/12 ☎ 8:30～相談日2日前まで受付。 先着5名。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
行政書士相談 《要予約》	6/28 ☎ 13:00～16:20			6/14 ☎ 8:30～受付。先着5名。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
行政相談	6/12 ☎ 13:00～16:00		市内在住	当日、市民協働課で受付。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
人権擁護委員による 悩みごと相談	6/3 ☎ 13:00～16:00		市内在住・ 在勤	☎ 人権施策課 (☎ 内線 2711)
女性相談《要予約》	6/24 ☎ 13:00～15:00	予約時に お知らせします	市内在住 予約は当日の午前中まで。 ☎ 人権施策課 (☎ 内線 2721)	
福祉の心配ごと相談	木曜 10:00～15:00	保健福祉センター「陽 だまり」2階相談室	対象制限 なし 相談日に電話相談 (☎ 42-6804) もあり。 ☎ 桜井市社会福祉協議会 (☎ 42-2724)	
地域福祉相談	月曜・木曜 9:00～16:00	大字桜井192-2 中西ビル1階	桜井中学校 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 080-4122-0864)
		桜井北ふれあい センター分館	大三輪中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 070-5507-5712)
	火曜・金曜 9:00～16:00	桜井東ふれあい センター分館	桜井東中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 070-5507-5712)
		桜井西ふれあい センター分館	桜井西中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 080-4122-0864)
ひきこもり相談	月曜～金曜 9:00～17:00	大字桜井192-2 中西ビル1階	市内在住	☎ 専用電話 (☎ 050-5211-5713)
失業などによる暮らしの 困りごとの相談	月曜～金曜 9:00～17:00	保健福祉センター 「陽だまり」2階	市内在住	☎ 桜井市暮らしとしごと支援センター (☎ 49-3020)
若者自立相談	月曜～土曜 9:00～18:00	大字桜井192-2 中西ビル1階	要問い合 わせ	☎ 若者サポートステーションやまと (☎ 44-2055)
消費生活相談	月・火・水・金 10:00～16:00	市役所分庁舎1階	市内在住・ 在勤	初回の受付時のみ15:30まで。 ☎ 桜井市消費生活センター (☎ 内線 263)
事業承継相談 《要予約》	第2水曜 13:30～16:00	市役所本庁舎2階 会議室	市内在住・ 市内事業者	予約は相談日の3日前まで。 ☎ 商工振興課商工・統計係 (☎ 内線 3662)

— まちの掲示板 —



掲載記事を
募集しています

主に市内で活動しているグループの情報を無料で掲載しています。イベント告知やメンバー募集など、掲載を希望する場合は、行政経営課窓口または電話 (☎ 42-9111 内線 1263) で問い合わせてください。先着順です。ただし、宗教的・政治的な活動を行う団体や営利目的の掲載はできません。

「桜井おもちゃ病院」開院

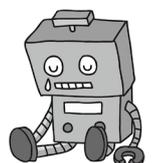
壊れてしまった大切なおもちゃを、おもちゃドクターが無料で修理します。(部品代実費負担の場合有り)

▷日時 毎月第2日曜日 10:00～15:00

※受付は14:00まで

▷場所 中央公民館2階美術工芸室

☎ 桜井市ボランティアセンター
(☎ 42-2724)



事業者の皆さんを応援します

☎・☎ 商工振興課商工・統計係 (☎内線 3661・3662)

小規模事業者等 IT 化支援事業補助金

ものづくりの現場・サービスの展開における IT の活用や EC サイトの整備など、IT を活用した販路開拓・売り上げ向上を目指す事業者、DX の実現を目指す事業者に対し、その取り組みに必要な経費の一部を補助します。

詳細はこちら▼



▶申請期限 6月21日☎ 17:00 (必着)

▶補助率 (補助金額)

【IT 導入事業枠】対象経費の2分の1 (上限10万円・下限3万円)、【IT 活用事業枠】対象経費の3分の2 (上限20万円・下限10万円)、【DX 推進事業枠】対象経費の3分の2 (上限30万円・下限20万円)

桜井市事業承継支援補助金

地域事業の事業承継問題解決・事業活動の活性化の実現を図るため、市内中小企業者などで事業承継を行う人に、必要な専門事業者に支払う費用の一部を補助します。

詳細はこちら▼



▶補助率 (補助金額)

対象経費の2分の1以内 (上限30万円)

交通事故の抑制・被害軽減を目指し 補助・支援を行います

☎・☎ 危機管理課危機管理係 (☎ 42 - 9111 内線 1431)

自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付事業^{*1}

自転車による交通事故の被害を軽減するため、自転車乗車用ヘルメットの購入費の一部を補助します。

詳細はこちら▼



▶対象ヘルメット 次の全てに当てはまるもの

- 4月1日☎以降に購入した新品の自転車乗車用
- 安全基準を満たす認証を受けたもの

▶補助金額 補助対象額^{*2}の2分の1 (上限2,000円)

高齢者運転免許自主返納支援事業^{*1}

高齢者の運転による交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主返納された高齢者へ公共交通を利用する費用として5,000円相当分を支援します。

詳細はこちら▼



▶支援内容 5,000円相当分として次のいずれかを交付

- 桜井市内共通商品券
- ICOCAカード (デポジットを含む)

※1 補助・支援は1度のみ

※2 割引引き・ポイント利用分などは対象外

後期高齢者の皆さんへ 健康診査を受診しませんか

☎ 市役所代表番号 (☎ 42 - 9111) ※詳細は下記問い合わせ先へ

自身の健康状態を知ることは病気の早期発見、重症化予防に繋がります。自らの健康を守るために健康診査を受けましょう。



後期高齢者健康診査

▶対象 奈良県後期高齢者医療に加入し、次の全てに当てはまる人^{*1}

- 6か月以上継続で入院していないこと
- 施設入所していないこと
- 他で健康診査の受診機会がないこと

▶期間 6月1日☎～令和7年1月31日☎

▶場所 県内の実施医療機関 (市内実施医療機関の一覧は、5月下旬に送付した受診券^{*2}に同封しています)

▶内容 問診・診察・血液検査・尿検査・貧血検査・心電図検査・眼底検査 (医師が必要とした場合)

▶費用 500円

▶持ち物 受診券 (黄色)^{*2}・質問票・被保険者証・健診費用

※1 医療機関に受診中の人は主治医に相談してください。

※2 4月1日☎～10月31日☎の間に75歳になる人は誕生日の2か月後に送付します。11月1日☎以降に75歳になる人は、加入している健康保険の特定健診を誕生日までに受けましょう。

☎ 保険医療課医療係 (☎内線 2772・2773)

こくろ 口腔健診 (口の健康診査)

▶対象 当該年度の4月1日現在で満75・80・85歳の人

▶期間 6月1日☎～11月30日☎

▶内容 問診・口腔内診査・口腔機能診査

▶費用 無料

▶持ち物 健診券 (はがき)・被保険者証

※健診券 (はがき) は5月下旬に送付しています。

実施医療機関など、詳細は下記へ。

☎ 奈良県後期高齢者医療広域連合 (☎ 29 - 8430)



6月は食育月間です

6月は進学・就職・転職などがひと段落し、食に関して取り組みやすいことから食育月間と定められました。食事から健康を維持するために重要なポイントは①食塩を取りすぎないこと②野菜をたくさん食べることです。この機会に自身の健康のために食生活を見直してみませんか。

Point ① 塩分を取りすぎないこと

日本人は食事から、食塩を取りすぎる傾向にあります。食塩を取りすぎると高血圧を引き起こし、血管が傷つき動脈硬化が進行します。動脈に弾力がなくなる

と血管が詰まりやすくなり、心筋梗塞・脳卒中など命にかかわる病気につながります。

食事を取るとき・作るときには減塩することを心がけましょう。

Point ② 野菜をたくさん食べること

野菜が不足すると、野菜から多く摂取される食物繊維やカリウム・ビタミン・ミネラルといった栄養素が不足し、高血圧・糖尿病・脂質異常症などさまざまな疾病を引き起こします。

野菜不足を解消するためには、副菜を1品増やすことを心がけましょう。

8020 運動を知っていますか

8020 運動は厚生労働省と日本歯科医師会が推進している「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動です。20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足して過ごすことができます。特に働き世代は、仕事・家事など日々の忙しさから定期的な歯科検診の受診が減り、歯・歯ぐきのケアがおろそかになりがちです。その結果、歯ぐきに炎症が起きる歯肉炎・歯と歯ぐきの間に隙間ができる歯周炎が見られるようになります。そして、40代以降になると歯周病などにより歯を失う人が増えてきます。



生涯を通じて歯の健康を守るために、かかりつけの歯科医院を見つけ、定期的に歯科医院を受診しましょう。

●歯周疾患検診を受けましょう

▷対象 20・30・40・50・60・70歳(令和6年3月末時点)の人
詳細は5月下旬に送付した受診券で確認してください。



詳細はこちら▲

6月1～7日はHIV検査普及週間です

HIV 検査ではエイズの原因となるHIV(ヒト免疫不全ウイルス)の感染の有無を調べることができます。



HIV に特徴的な症状はなく、感染したかどうかは検査を受けるしかありません。早い時期に見つけ、適切な健康管理をし、治療を受けることでエイズの発症を遅らせることができます。

検査は採血だけの簡単な方法で、保健所で無料・匿名で受けられます。ただし、検査は感染の可能性がある日から3か月以上経過してから受けてください。

●HIV 検査を受けましょう

▷日時 毎月第2・4水曜日 9:00～11:00

▷申込方法 検査の前日までに下記問い合わせ先に電話で「HIV 検査受検希望です」と予約

※完全予約制

【問い合わせ・申し込み先】

中和保健所保健予防課感染症係

(☎48-3037)

平日 8:30～17:15



詳細はこちら▲

健康相談を利用してください 要申込

▷日時 6月26日(☎)

①9:30 ②10:15 ③11:00

▷場所 保健福祉センター「陽だまり」1階

▷内容 生活習慣病に関する相談、保健師・管理栄養士の健康相談、血圧測定*、尿検査* ※必要な人のみ

▷費用 無料

▷持ち物 健康状態がわかるもの(健康手帳・血液検査・健診結果など)

▷申込方法 電話でけんこう増進課へ



さくらのひと、みっけ！

大会日本新記録を数多く更新 みんなの憧れの的、100歳スイマー！



かきざき よしのり
柿崎 芳昇 さん

今年の6月で100歳を迎えるスイマーの柿崎芳昇さん。

中学校の水泳部に所属していましたが、戦争などの影響で思うように続けることができませんでした。「仕事も辞めて、太ってきたからまた泳ごうと思って」と退職をきっかけに再び水泳を再開。現在に至るまで、市内のスポーツクラブで週に約5日、1日に1時間以上練習を重ねています。「好きな時に好きなだけ泳いで無理せず楽しむこと」が水泳を続けられる秘訣と柿崎さんは語ります。

そんな柿崎さんは、大会での日本新記録を数多く更新するなど底知れぬ実力の持ち主。大会にはいつも息子・娘さんの家族も応援に駆け付けます。かつては、今は亡き奥さんが自宅で勝利を祝い、赤飯を炊いて待っていてくれました。柿崎さんは「赤飯のおかげで次も頑張ろうって気持ちになれた」と当時を振り返ります。

家族だけでなく、練習場や大会会場などでは、仲間とすれ違う度に笑顔を交わしハイタッチをするなどいつも周りに人が集まる人気者の柿崎さん。その泳ぎ続けるかっこいい姿は、みんなの憧れの的なのです。

今後も水泳は続け、「110歳くらいまで泳ぎ続けたい」と目標を語る柿崎さん。100歳スイマーの挑戦はこれからも続きます。

共に生きる

「性の多様性」を学ぶことの大切さ

「あの先生ってホモっぽい」「あの先生オカマっぽい」。小学生の女の子や男の子が何気なく無邪気に発した言葉です。子どもは性の多様性について何も知らない無垢な存在ではありません。「男らしさ」や「女らしさ」といった人々の認識から外された存在を「ホモ・オカマ・オナベ・オネエ」といった言葉を用いて差別したり排除したりすることができます。それは大人が作るメディア（テレビ番組・漫画雑誌・SNSの書き込みなど）や家族・友達同士などの会話でのやりとりの中で獲得し拡散させているのではないかと思います。

今までの学校教育は、自分の身体の性別に違和感をもたず、異性を好きになることが前提になっ

ていました。昨今、学校文化に適應しがたい子どもが、いじめの対象や不登校になることが問題になっています。このようないじめや差別をなくすために性的マイノリティに対する理解を求められる機会が多くなってきました。しかしそれは、性的マイノリティを私たちの仲間に入れてあげるのではなく、自分の性を多様性の中の一つとして位置づけ、自分自身を含む性の多様性について学ぶということです。このような学びは大人にこそ必要だと思います。性の多様性について学ぶことは私たちの固定観念を問い直すだけではなく、生きる道を広げることに繋がります。

重度心身障害者(児)等の人へ 住宅改修費の支給制度を知っていますか

65歳以上の場合は介護保険制度の適用が優先となりますが、65歳未満でも障がいや難病のため、自宅で日常生活を送るときに著しく支障がある場合、段差解消などの住宅改修に必要な費用を一部支給しています。



▶支給対象の住宅改修 手すりの取り付け・段差の解消・滑り防止や移動を円滑にするための床や通路の材料の変更・引き戸などへの扉の取り替え・洋式便器などへの便器の取り替え

▶対象

- ① 身体障害者手帳の交付を受けており、次の(i)～(iv)いずれかに当てはまる人
(i) 下肢・体幹に移動機能障害があること (ii) 障害程度等級が3級以上であること (iii) 学齢児以上であること (iv) その他(詳細は下記問い合わせ先へ)
- ② 難病患者等で、次の(i)(ii)いずれかに当てはまる人
(i) 国の研究事業の対象患者または関節リウマチ患者であること (ii) 在宅で療養が可能な程度に症状が安定していると医師によって判断されていること
- ③ 40～64歳までの人で介護保険の対象となる特定疾病*1により、介護が必要と認定されている人

※1 特定疾病とは次の疾病をいいます。

がん(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る)。

関節リウマチ、筋萎縮性側索硬化症、後縦靭帯骨化症、骨折を伴う骨粗しょう症、初老期における認知症、進行性核上性麻痺・大脳皮質基底核変性症・パーキンソン病、脊髄小脳変性症、せきちゅうかんきようさく脊髄管狭窄症、早老症、多系統萎縮症、糖尿病性神経障害・糖尿病性腎症・糖尿病性網膜症、脳血管疾患、閉塞性動脈硬化症、慢性閉塞性肺疾患、両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

▶支給金額

支給対象限度額：20万円(原則1回限り)

自己負担割合：1割(改修費用の9割を支給、上限18万円)

それぞれの障がいや身体状況により、適用される制度が異なります。また、あらかじめ手続きが必要です。

まずは下記まで問い合わせてください。

問 障がい・難病の場合：社会福祉課障害福祉係

(☎ 42 - 9111 内線 2121・2122)

要介護認定の場合：高齢福祉課介護保険係

(☎ 42 - 9111 内線 2161・2162・2163)

住宅や空き家に関する相談窓口を開設しています

■ 住宅相談窓口

安全で安心な住まいづくりのために、奈良県に登録されたアドバイザーが相談に応じます。

▶日時 6・8・10・12・2月の第3木曜日
13:00～16:00(実施日の1週間前までに要予約)

▶場所 市役所2階204相談室など

▶相談内容

- ◆ 住まいの新築・改築・リフォームなどの基礎的な相談
 - ◆ 耐震診断・耐震改修に関する基礎的な相談
 - ◆ 住まいのバリアフリーに関する相談
 - ◆ その他の住まいに関する法律・制度・整備の相談
- ※紛争・訴訟などのトラブル相談や、契約などの民法に関する相談は対象外です。

▶対象 市内在住または市内に土地・家屋を有する人

▶定員 3人/日(先着順) ▶費用 無料

▶申込方法 事前に相談内容を確認し、申込書を下記窓口へ提出

申・問 営繕課営繕係(☎ 42-9111内線3171・3172)

■ 空き家の相談窓口



適正に管理されず放置され、老朽化した危険な空き家は年々増加し、景観の悪化や倒壊の危険など大きな社会問題となっています。管理を怠り、所有する土地や建物が原因で近隣の家屋や通行人に被害を与えた場合、その所有者や管理者(相続人)は多額の損害賠償責任を負ったり、住宅用地の特例が解除されて、固定資産税が上がったりすることもあります。

空き家に関する相談窓口や補助制度を設けていますので、まずは相談してください。

空き家ワンストップ相談窓口

▶受付場所 NPO法人空き家コンシェルジュ桜井事務所(相談窓口業務受託者)(大字粟殿1029-5吉本ビル2階、☎ 45-5210)

▶受付時間 9:00～17:00(土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く)

※水曜日は事前予約制(電話相談は、檀原事務所(☎ 35-6211)で可)

問 営繕課住宅対策係(☎ 42-9111内線3163)

全国の皆さんの応援に感謝

卑弥呼の里・桜井ふるさと寄附金

桜井市への
令和5年度ふるさと寄附金
約2億2,000万円

【問い合わせ先】 税務課収納管理係 (☎ 42 - 9111 内線 1713)

「地元を離れて住んでいても、自分を育ててくれた『ふるさと』に納税できる制度があったらな…」そんな思いから生まれた「ふるさと納税制度」。全国からの多大な寄附は、桜井市が抱える課題解決のため、大切に使います。



Instagramで
返礼品の
情報を発信中

▲奈良県桜井市ふるさと納税
【公式】Instagram

桜井市の
ふるさと納税返礼品

約900品

令和5年度 ふるさと寄附金の主な使い道 (合計 62,010,746 円)

事業名	用途	使用額
纏向遺跡の調査研究・保存活用に関する事業	纏向学研究センターの運営費用、纏向遺跡の分析・研究事業および研究啓発活動に要する費用	14,575,066 円
市民との協働によるまちづくりに関する事業	市民活動団体の公益的な事業、桜井市の観光振興に寄与する事業、長谷寺門前町・大神神社参道の賑わい創出	5,960,000 円
産業または観光の振興に関する事業	特産品のブラッシュアップ・情報発信	3,550,000 円
自然環境の保全に関する事業	倉橋ため池ふれあい公園の遊歩道の修繕、山の辺の道の景観に配慮した獣害柵の設置・歴史里山補助金・ガストロノミー創生・桜井公園整備	5,638,634 円
医療または福祉の充実に関する事業	子ども食堂運営補助・難聴高齢者補聴器補助・アピアランスケア	1,052,452 円
教育または文化の振興に関する事業	小学校特別教室空調設備、小・中学校の就学援助費、ロイロノートの授業への活用、はならあと、芸術文化村アーティスト交流事業	13,216,611 円
防災または消防に関する事業	災害時備蓄物資の拡充・防犯電話購入補助・自主防災組織資機材購入助成	731,026 円
市長が特に必要と認める事業	生理用品無償配布・道路維持管理・河川維持管理・大相撲桜井場所実行委員会負担金・小学校野球教室開催	17,286,957 円

桜井市アワード2023

桜井市の魅力を全国に発信していくことを目的に、ふるさと納税返礼品事業者の工夫・取り組みを表彰しました。

しらたまやえいじゅ 株式会社白玉屋榮壽

桜井市長賞

弘化元年(1844年)創業より180年間、三輪の地で「名物みむる最中」を製造販売。その製法を一子相伝、七代に渡って受け継ぐ。「名物みむる最中」は、特産大納言小豆の香り高き餡と焼きたての糯米の芳しさの調和が賞味され、ふるさと納税でも定番の人気返礼品。



桜井市商工会会長賞

フレンチレストラン KIYAMURA

三重のリゾートホテルで修行したオーナーシェフが5年前に桜井市で創業。昨年からは、桜井駅から徒歩3分の登録有形文化財旧吉野銀行桜井支店の建物にて新店舗をオープン。「本格フレンチをもっと身近に！」をモットーに、四季折々の旬の食材を使ったフランス料理を提供。



ゆめさか 夢咲花

桜井まちづくり株式会社社長賞

多武峰で長年林業を営む店主。建材に使用できないため廃棄されていた杉の瘤の部分の再利用を模索。木目が美しく香りが高い特徴を生かして木製ボールペンや木製万年筆を制作。「使っていると気持ちがいい」、「心が落ち着く」などの感想が寄せられている。



市町村対抗子ども駅伝大会で活躍

3/15(金)



第19回市町村対抗子ども駅伝大会に出場した桜井市代表チームが市長を表敬訪問し、駅伝の部総合第3位、タイムトライアルレース男女優勝という大会結果の報告を行いました。

ランドセルカバー贈呈式

3/21(木)



県交通安全協会よりランドセルカバーの贈呈式がありました。高岸会長より「新入生の皆さんが安心・安全の登下校ができるように、このランドセルカバーを大いに活用してください」と話がありました。

桜井市理容組合から寄附がありました

3/25(日)



高齢福祉課窓口にて使用できる拡大鏡や令和6年能登半島地震災害義援金の寄附があり、贈呈式を行いました。義援金は日本赤十字社を通じて被災地に届けられます。

観光ボランティアガイドの会公開講座

3/28(木)



桜井市観光ボランティアガイドの会公開講座が開催されました。「雄略天皇^{わかたけるだいおう}・獲加多支鹵大王^{わかくさしあう}・倭国王^{わこくおう} 武の古代史」をテーマに元龍谷大学教授の平林章仁先生の講演が行われました。

桜井市未来共創フェローに委嘱

4/4(木)



桜井市のDX推進のため、全国で活躍する陳内裕樹さんをフェローに委嘱しました。陳内さんは、「わくわく」する桜井市の未来を共に創っていく仲間として支援していきたいと抱負を述べました。

飲酒運転・交通事故死ゼロを目指して

4/15(日)



春の交通安全県民運動の取り組みの一つである「卑弥呼の里『飲酒運転根絶・交通事故死ゼロを目指す日』」に合わせて、市内の飲酒運転根絶宣言・交通安全啓発活動が行われました。

つどいの広場

大字粟殿 1000 - 1 保健福祉センター「陽だまり」 ☎ 43 - 9112

▷日時 月～金曜日（祝日を除く）
9:00～12:00、13:00～16:00

▷対象 0歳～就学前の子どもとその保護者
▷費用 無料



イベント名	日時
ふれあいの日 年齢別	0歳の日 6/5 ☎・12 ☎ 9:00～12:00 ※どちらか1日のみ
	1歳の日 6/19 ☎ 9:00～12:00
	2・3歳の日 6/26 ☎ 9:00～12:00 交通安全教室(下記)を同時開催。
発育測定	6/4 ☎ 14:00～16:00
交通安全教室 対象 1～3歳	6/26 ☎ 11:15～11:45 場所 つどいの広場
誕生日会	6/28 ☎ 11:30～

ドレミの広場

大字桜井 1259 まほろばセンター2階 ☎ 48 - 0242

▷日時 金～火曜日（土・日曜日、祝日も開所）
10:00～12:00、13:00～17:00

▷対象 0歳～就学前の子どもとその保護者
▷費用 無料



イベント名	日時
助産師相談	6/4 ☎ 10:30～11:30
発育測定	6/11 ☎ 10:30～11:30
栄養士相談	6/21 ☎ 10:30～11:30
誕生日会	6/24 ☎ 11:30～
親子でリトミックを楽しもう 対象 1歳半～3歳の子ども とその保護者(先着15組)	6/17 ☎ 10:30～11:15 場所 多目的ホール
ハッピー広場 (体を動かして遊ぼう)	6/23 ☎ 10:00～12:00 場所 多目的ホール

要申込

※6/18 ☎は、休みです。

ドリーム保育園・ドリームハウス 「ドリームひろば」

大字外山 1094 - 7 ☎ 46 - 0880

園庭(砂場・固定遊具)や室内(ままごと・積み木・ブロックなど)で自由に遊んだり、月ごとにイベントがあったりします。また、子育ての相談も行っています。気軽に遊びに来てください。



▷日時 各月第2水曜日 10:00～11:30(受付10:30まで)
▷対象 0～2歳児とその保護者
▷費用 無料

子育て支援センター やまぼうし

大字谷 280 飛鳥学院保育所内 ☎ 45 - 4356

▷日時 月～金曜日 9:00～11:45、12:30～14:45
土曜日 10:00～11:30

▷対象 0歳～未就園の子どもとその保護者
▷費用 無料

イベント名	日時
英語で遊ぼう	6/6 ☎ 10:30～11:00
親子教室	6/11 ☎ 10:30～11:30
親子ふれあい体操	6/19 ☎ 受付10:15～
音で遊ぼう	6/27 ☎ 受付10:15～
ホール開放	6/8 ㊦・29 ㊦ 各日 10:00～11:30

乳幼児健診・相談・教室

▷場所 保健福祉センター「陽だまり」1階

▷問い合わせ先 けんこう増進課 (☎ 45 - 3443)

行事	対象	日程	備考
4か月児健康診査	令和6年2月生	6/26 ☎	各健診の詳細は個別案内を送りますので、確認してください。 ※日程が合わないときは、けんこう増進課まで連絡してください。
10か月児健康診査	令和5年8月生	6/28 ☎	
1歳6か月児健康診査	令和4年10月5～30日生	6/6 ☎	
	令和4年10月31日～12月4日生	6/24 ☎	
2歳6か月児歯科健康診査	令和3年11月生	6/13 ☎	
3歳6か月児健康診査	令和2年11月11日～12月2日生	6/21 ☎	
すくすく相談 (発育・発達・離乳食などの相談)	1歳7か月未満の子ども (定員あり)	6/20 ☎ 7/19 ☎	受付時間 ①9:30～9:45 ②9:45～10:00 ③10:00～10:15 ④10:15～10:30 ⑤10:30～10:45 ⑥10:45～11:00 持ち物 母子健康手帳・バスタオル
もぐもぐ教室 (離乳食教室)	生後5～8か月未満の子どもの保護者 (定員あり)	7/2 ☎	実施時間 13:00～15:00 持ち物 母子健康手帳・筆記用具
パパママ教室	妊娠6～9か月未満の妊婦と はじめてパパになる人 (定員あり)	7/6 ㊦	実施時間 ①9:00～10:30 ②11:00～12:30 持ち物 母子健康手帳・筆記用具

要申込

要申込

要申込

市立図書館からのお知らせ

大字河西 31 番地 (☎ 44 - 2600 ・ FAX44 - 2528)

ホームページ X (旧twitter)



図書館利用カードの有効期限は3年です

令和6年3月31日までの期限の人は、更新の手続きが必要です。有効期限が切れると、貸出や予約などができません。



《更新の手続きに必要なもの》

- 更新する本人の図書館利用カード
- 更新する本人の氏名・現住所・生年月日が確認できるもの(運転免許証・マイナンバーカードなど)

第2回桜井市図書館を使った調べる学習コンクール

今年度も小学生を対象とした「桜井市図書館を使った調べる学習コンクール」を開催します。子どもたちが図書館を活用し、自分で課題を発見し、考え、情報を探し求め、自分の力で表現する主体的な学びを経験し、「生きる力・考える力」を育むことを目的として開催します。図書館では調べる学習をサポートする講座なども開催予定です。詳細は市立図書館へ。



本の返却期限は守りましょう

次に読みたい人が待っている場合もあります。本の返却期限は必ず守ってください。期限を過ぎても返却がない場合は、貸出停止になることがあります。皆様のご理解ご協力をお願いします。



おはなし会

〈担当 桜井おはなしの会〉 場所 おはなしのへや

6月1日☉ 15:00 ~ 15:30

〈担当 子ども読未知〉 場所 会議室

6月15日☉ 15:00 ~ 15:30

おとなのための読未知朗読会

6月28日☉ 10:00 ~ 11:00

会議室で開催。誰でも参加できます。



今月のおすすめ図書



おしごとそうだんセンター

ヨシタケシンスケ 著 / 集英社

地球に不時着した宇宙人がやってきたのは、風変わりな職業相談所。宇宙人は相談所のスタッフと一緒に、働くことの意味を考え…。「仕事」の意味を問い、明日を明るくするお話。



あじ

神永暁 監修 / 講談社

「味」と聞いて思い浮かべることばは？ 選び抜いた100以上の味に関わることばを多数の写真や絵画とともに紹介。伝え残したい日本語をまとめた「ことばずかん」。



今月の1品

ナスのツナ焼き

〈レシピ提供〉桜井市食生活改善推進員協議会



1人あたり

エネルギー 73kcal タンパク質 4.5g
塩分 0.6g 脂質 4.4g

材料 (4人分)

ナス …………… 4本 小ネギ……………少々
ツナ缶 …………… 小1缶 (80g) 塩・こしょう……………少々
紅ショウガ…………… 大さじ1

作り方

- ①ナスは縦1cmの厚さに切る。
- ②ツナ缶は缶汁を別にして身をほぐし、紅ショウガ、塩・こしょうを混ぜる。
- ③オーブントースターの天板にアルミホイルを敷き、①のナスを並べ、ツナ缶の缶汁を塗り、②を乗せて500～600Wで予熱したオーブントースターで5～6分焼く。
- ④器に盛り、小ネギを小口切りにして振る。



リサイクルフェアを開催します



家庭から出された粗大ごみの中から、手直して使えるようにしたものを展示し、希望者に抽選で提供します。申し込みは1人1点のみです。

【展示・申込受付(リサイクル自転車・リサイクル家具)】

▶日時 6/17 ㊸～22 ㊸ 9:00～16:00

6/23 ㊸ 9:00～13:00

▶場所 グリーンパーク夢市場 ▶対象 市内在住の人

▶抽選発表 6/23 ㊸ 13:00～

【引き渡し(リサイクル自転車・リサイクル家具)】

▶日時 6/23 ㊸ 抽選終了後～16:00

6/24 ㊸～28 ㊸ 9:00～16:00

環境の日と環境月間

6月5日の環境の日は、昭和47年から開催の国連人間環境会議を記念に定められ、国連でも「世界環境デー」と定めています。また6月を環境月間と定めています。

- 節電や節水・エコドライブなどの省エネルギーに努め、地球温暖化防止を。
- ごみの減量・分別・リサイクルを心がけ、ものを大切に。
- 食べ物を無駄なく食べきり、食品ロス削減を。
- ごみのポイ捨て・不法投棄などのない美しいまちに。

使用済小型家電の回収

市内各公共施設に無料回収ボックスを設置しています。小型家電にはレアメタルと呼ばれる希少金属が含まれており、小型家電リサイクル法に基づき適切な回収・リサイクルを行っています。ご協力をお願いします。

危険ごみの日

月・木コース6月18日㊸ 火・金コース7月25日㊸

危険ごみ(スプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライターなど)は、中身を使い切り穴を開けずに、上記回収日の8:30までに集積場所のコンテナに入れてください。桜井市グリーンパークに持ち込みの場合は、無料で引き取ります。

家庭および事業所ごみ(一般廃棄物)搬入受付

	可燃ごみのみ (指定袋のみ・現金払い不可)	可燃ごみ・不燃ごみ 粗大ごみ・資源ごみ
	第1・3・5土曜日	第2・4土曜日
6月	1・15・29日	8・22日
7月	6・20日	13・27日

▶受付時間 8:40～11:30

(事業所ごみの搬入は、11:00まで)

警察からのお知らせ

桜井警察署 (☎ 46 - 0110)



特殊詐欺等の未然防止に対する謝礼制度があります

(公財)奈良県暴力団追放県民センターと奈良県警察が協働し、特殊詐欺などの被害撲滅を目的に、被害を未然に防止した人に、謝礼品が贈呈されます。

▶対象者*¹ 特殊詐欺などの犯人にだまされている可能性が高い人に、直接かつ具体的に声かけや説得を行い、被害を阻止した人

※1 内容により対象外になることがあります。

▶謝礼品*² 対象者1名につき2,000円分のQUOカード

※2 予算額に達し次第終了します。

☎ 奈良県警察本部生活安全企画課 (☎ 0742 - 23 - 0110)

【声かけのポイント～ATMによる振り込み阻止～】

高齢者が、ATMで携帯電話で通話しながら操作しているところを見かけたら次のように声をかけましょう。

- 大丈夫ですか、詐欺の電話ではないですか
 - 医療費の還付金があり、ATMで手続きができると言われていませんか
 - サイト利用料金が未納で裁判になるなどと言われていませんか
 - パソコンがウイルスに感染している、預金を安全な口座に移す必要があるなどと言われていませんか
- また、併せて110番通報または最寄りの警察署へ通報してください。

消防からのお知らせ

桜井消防署 (☎ 42 - 4119)



第1回危険物取扱者試験準備講習会

講習会の詳細、開催・中止の決定は奈良県防災安全協会ホームページへ。

☎ (一社)奈良県防災安全協会

(☎ 0742 - 81 - 9788)



詳細はこちら▲

第2回危険物取扱者試験 乙種第4類

試験の詳細、開催・中止の決定は消防試験研究センターホームページへ。

☎ (一財)消防試験研究センター

(☎ 0742 - 32 - 5119)



詳細はこちら▲

危険物安全週間(6月2日㊸～8日㊸)

令和6年度危険物安全週間推進標語

「次世代へつなごう無事故と青い地球」

危険物による火災や事故の多くは、慣れからくる油断・不注意・知識不足による誤った取り扱いから発生しています。使用方法を理解し正しく使用しましょう。

気を付けて
使いましょう!





生島 芽依ちゃん R5.1.21 生



山崎 奏侑ちゃん R5.9.16 生



応募はこちら▲



かわいいお子さんの笑顔を紙面で届けませんか？

【応募方法】氏名・連絡先・お子さんの名前(ふりがな)・生年月日を記入のうえ、行政経営課へ郵送または上記二次元コードから写真を添付して応募。市内在住で5歳までのお子さんに限ります(弟妹と一緒にいる場合は除く)。掲載から1年経過していれば、再度掲載できます。

※応募に関係した個人情報は、当該応募手続きのためにのみ使用します。



大西 楓ちゃん R4.3.12 生



山口 智楓ちゃん・花奈さん R4.6.28 生・H27.10.16 生

LOVE ペット

【応募方法】氏名・連絡先・ペットの名前・掲載するコメントを記入のうえ、行政経営課へ郵送または右記二次元コードから写真を添付して応募。掲載から1年経過していれば、再度掲載できます。

※応募に関係した個人情報は、当該応募手続きのためにのみ使用します。



応募はこちら▲



玉之丞 10歳(人間年齢約56歳) まだまだ好奇心旺盛です



ルーシー お昼寝! お日様が気持ちいいです!



うた お月見うたちゃん



まよ 爆睡中...

今月の表紙



さくらのひと、みっけ!

「さくらのひと、みっけ!」で取材をした柿崎芳昇さん。表紙の写真は、練習後に仲間との会話を楽しんでいる様子です。取材時も1時間にもおよぶ練習でしたが、常に笑顔で元気な姿が印象的な柿崎さんでした。

読者アンケート

広報紙へのご意見・ご感想を募集しています。「今月号でよかったコーナー」・「取り上げてほしい企画や内容」を記入し、はがき(〒633-8585 行政経営課)・FAX(☎42-2656)または右記二次元コードから送信。



応募はこちら▲